令和６年度厚生文教委員会調査報告書

学校におけるプール施設と授業の在り方について

令和６年１２月１２日

１ 調査の概要

（１） 背景と目的

地方公共団体においては、庁舎やインフラ施設などの様々な公共施設を抱えており、これらの維持・管理を適切に行うためには、計画的な修繕や更新が必要となる。

しかし、多種多様な公共施設を手厚く修繕・更新するためには、膨大な財政負担が生じるだけではなく、今後も加速していく人口減少社会においては、公共施設の機能転換や集約といった効率性の観点から、公共施設を考えていく必要がある。

こうした状況の中、全国的に学校におけるプール施設の在り方を見直すとともに、工夫を凝らした授業を実施している自治体が増えてきている。

本市における学校のプール施設は、全て屋外型で、築４０年前後経過している施設が多く、今後、大規模改修や改築等を検討していかなければならない状況である。

また、昨今の平均気温の上昇や熱中症警戒アラートの発表状況から、屋外型のプール施設を使用することが適切ではない日が増加することが懸念されている。

このような状況を踏まえ、本市におけるプール施設と授業の在り方を検討し、適切な授業環境を確保することを目的として調査を実施した。

（２） 調査経過

日時	調査・ヒアリング内容
令和６年６月１４日	厚生文教委員会を開催し､｢学校におけるプール施設と授業の在り方について」をテーマとすることに決定
令和６年７月４日	担当課に、本市の現状等についてヒアリングを実施
令和６年８月１日	市内小中学校プール施設（３校）の視察を実施
令和６年１０月９日	千葉県君津市を訪問し、テーマについて行政視察
令和６年１０月１０日	千葉県佐倉市を訪問し、テーマについて行政視察
令和６年１２月１２日	厚生文教委員会を開催し、報告書をとりまとめ、提出を決定

２ 関係課へのヒアリング

令和６年７月４日（木）に教育部教育総務課及び教育指導課にヒアリングを行った。

主に、現在の市立小中学校におけるプール施設と授業の現状や課題等についてヒアリングを行い、委員間の共通認識を持つとともに、課題の解決に向けた方向性の確認を行った。

○教育部へのヒアリングの様子

３ 市内小中学校プール施設への視察

令和６年８月１日（木）に、施設の周辺状況、築年数と老朽化度合等の現状を把握し、調査の参考とするため、市内小中学校（３校）のプール施設を視察した。

視察先	生駒中学校、生駒北小中学校、生駒東小学校
施策等の名称	学校におけるプール施設と授業の在り方について（テーマを定めた調査）
施設等の概要	○生駒中学校

・昭和４６年に竣工し、築５３年経過している。
・令和５年度に、約１６００万円かけて改修済み。
・毎年７月頃～９月中旬までの利用

○生駒北小中学校

・昭和６３年に竣工し、築３６年経過している。
・小中一貫教育の開始にあたり、平成２８年度に改修済み。
・６月～７月初旬まで小学生が利用
・７月初旬～７月下旬まで中学生が利用

○生駒東小学校

・昭和４９年に竣工し、築５０年経過している。
・現在まで、大規模な改修はされていない。
・６月中旬～７月中旬までの利用

４　関係課へのヒアリングと市内３施設の視察から見えてきた現状と課題

市内１２小学校でプール施設が最も古いものは、生駒東小学校で築５０年、その他８校で築４０年、２校で築３５年を超えている。市内中学校では、生駒中学校で築５３年、5校で築４０年、一番新しい南中学校で築３９年が経過している。

全面改修については、２０１６年に生駒北小中学校で実施しており、ろ過機などは定期的に入れ替えているが、今後、同時期に大規模改修が必要になる可能性があり、更衣室やトイレ等のプールサイドの施設についても改善が求められる状況から、プール施設の在り方について、早急に検討する必要があると考える。

各委員から提出された意見等の詳細は、8月１日の調査報告書を参照されたい。

生駒市 HP はこちら⇒

５ 先進地視察の場所と日時

ヒアリング及び市内小中学校３校のプール施設の視察を踏まえ、視察先を検討した。１３自治体の取り組みを検討したが、取組内容、視察受け入れ日時等の関係から２校を視察先として提案し、委員間で協議した結果、全国共通の課題とされている学校施設の老朽化やプールの維持管理について、実技授業の廃止や民間委託などを先進的に取り組まれている千葉県君津市と千葉県佐倉市を視察先に選定した。

（１）　千葉県君津市

令和６年１０月９日（水）　午後２時００分から午後３時３０分まで

（２）　千葉県佐倉市

令和６年１０月１０日（木）　午前１０時００分から午前１２時００分まで

６　千葉県君津市への行政視察

６－１　視察先の概要

君津市は、千葉県の中南部に位置し、東京から５０㎞圏内にあり、市原市や木

更津市に隣接している。市域面積は３１８．７８㎢で、県内第２位の面積を有し、鹿野山などの山脈、田園地帯や京葉臨海工業地帯などがあり、主に製鉄業の振興とともに栄えてきた。

令和６年４月１日時点の人口は、８０,００３人である。

６－２　視察の概要

（１）取組の背景

君津市においては、全国的な傾向と同様に、市内学校プール施設の老朽化による不具合・修繕箇所が増加している。

また、君津市小中学校体育連盟による泳力検定の合格率の推移から、児童の泳力が低下傾向にあることが分かった。

以上のことから、君津市では、全身運動であり、バランスの良い発育発達を促し、心肺機能の向上につながる水泳授業の充実のため、下記３つの視点を中心として令和２年１月に「君津市小中学校における水泳指導とプール施設のあり方に関する基本方針」を策定した。

○基本方針の中心となる３つの視点

「教育効果の維持向上」
「児童生徒の安全面・衛生面の確保」
「施設の維持・管理」

（２）水泳指導の現状と課題

君津市におけるこれまでの水泳指導は、一律に学校内のプール施設を使用し、当該校の教員が行っていた。

	小学校	中学校 ①使用可能なプール施設のある学校 ②使用可能なプール施設のな

		い学校
○授業時数	・全校：年間１０時間以上	①９時間程度 ②３時間程度
○授業形態	・実技、理論学習、着衣泳を実施	①実技、理論学習 ②理論学習
○指導方針	・基本的な泳法の系統化 ・発達段階に応じた指導	・泳法を中心に指導
○指導教員	・複数学年合同で授業を行い、より多くの教員が対応 ・能力別指導の実施 △高い指導スキルを持った教員が限られ、児童間の泳力に差が生じる	・保健体育科教員による実技、理論学習 △生徒間の泳力に差があり、能力別指導が難しい △理論学習における学習教具の確保や指導の専門的な知識が必要
○施設面	△施設の老朽化により、使用できないプールが増加 △大規模改修、改築が同時期に集中することが想定される	

注：△…デメリット

（３）今後の方向性

水泳指導における現状と課題を踏まえ、従来の１校１プールにこだわらず既存民間施設等（プール施設・指導員等）を活用するとともに、比較的新しい学校プール施設への集約を行う。

①－1　試行の実施

市民プール及び民間プール施設を活用した授業を試行的に実施した。

目的	１．指導補助員、インストラクターの活用による専門的指導の効果検証 ２．市民プール及び民間プール施設を活用した水泳指導の効果検証
実施校	市内６小学校
利用施設	市民プール、民間プール計２施設
内容	・市民プール：指導補助員を配置し、教員とチームティーチングによる指導（年間５時間） ・民間プール：インストラクターを活用した指導（年間５時間）

①－2　試行の評価・結果

○評価（メリット）

・少ない授業時数でも、指導補助員、インストラクターの専門的な指導により、泳力の向上につながった。

・整備された施設、設備により安全な学習環境の確保につながった。

・チームティーチングによる、教員の指導力向上につながった。

○評価（デメリット）

・移動に時間がかかり、日程調整等に苦慮した。

○結果

・方向性で示した通り、市民プール、民間プール施設や比較的新しい学校プール施設を拠点として活用する。

（４）水泳指導の充実に向けた取組

①　小学校

・市民プール、民間プールや拠点校で実施し、安全に衛生的な学習環境を確保。

・指導補助員の配置やインストラクターを活用した指導体制を確立。

・習熟度別の指導や発展的な学習による、泳力向上を目指す。

・教員の指導力向上を目指す。

②　中学校

・小学校の技能習得状況を鑑み、段階的に水難事故防止の心得、救急救命法や応急手当に関する理論学習に移行する。

（５）学校プールの集約化

①集約化の基本的な考え方

・学習時間の確保のため、比較的短時間で移動できる施設へ集約化する。

・比較的状態の良い学校プール施設を拠点校として、利用するため、継続的な改修と修繕を行う。

・近隣市のプール施設の活用も視野に、受け入れ可能施設を検討する。

・移動手段として、生涯学習バス、スクールバスや借り上げバスを確保する。

・見学者に配慮した対応を検討する。

・各学年２時間（移動含む）×５日間の指導計画を作成する。

②集約化による削減コストの試算

（単位：万円）

	１校１プールの場合		集約化した場合
年間の維持管理費（※１）	１，０６０	年間の経費（※２）	１，６２０
５年間合計（※３）	７億３，０００	５年間合計（※４）	９，６００

※１：水道費＋ろ過装置保守点検費＋水質検査費＋消毒剤費＋修繕費を含む

※２：施設使用料＋指導補助員・インストラクターの人件費＋児童輸送費を含む

※３：大規模改修費（２校）＋改築費（４校）を含む

※４：拠点校の維持管理費＋大規模改修費を含む

③集約化の課題

・人材やバスの不足による移動手段の確保

・雨天時等のプール施設及びバスのキャンセル対応

・インストラクター等の人員配置の適正化による教員の指導スキル向上

（６）まとめ

①小学校

泳力向上のため、プール施設の集約化および指導補助員の配置やインストラクターの活用を進める。

②中学校

小学校での泳力向上をベースに、安全に関する知識と技能を身につける理論学習に移行する。

７　千葉県佐倉市への行政視察

７－１　視察先の概要

佐倉市は、千葉県の北部に位置し、都心から４０㎞の距離にあり、印西市や八千代市に隣接している。市域面積は１０３．６９㎢で、市北部には印旛沼が広がり、台地や傾斜地からなっている。ニュータウンとして開発されたユーカリが丘は、民間が主導となり、成長管理型のユニークな手法を取り入れた住宅地として、注目されている。

令和６年９月末時点の人口は、１６９，６５６人である。

７－２　視察の概要

（１）プール委託の経緯

佐倉市においては、東日本大震災後の計画停電時における電力消費量の調査をきっかけに、学校における夏季の電気代を削減することを目的として、プール授業の時期や期間の見直しを行った。

また、市内小学校体育館の耐震改修事業において、学校行事等への影響を考慮した結果、既存プール施設の見直しが必要となったことを契機として、平均築年数３０年の市内全小中学校のプール施設を維持するために、今後３０年間で約３１億円が必要であると推計された。

施設を適正に保全するために十分な費用が確保できていないこと、安全確保及び授業カリキュラムにおける課題や中長期的な経費削減の観点から、民間スイミングスクールのプール施設及びノウハウを活用することとした。

平成２５年から市内小学校１校で民間プール施設への委託をスタートし、翌年には、さらに１校の民間委託を行った。

そうした中、新型コロナウイルス感染症まん延時の令和２年から令和４年までの３年間、学校におけるプール授業を中止しており、令和５年に授業を再開するにあたり、施設の老朽化が急速に進んだ結果、新たにプール施設が使用できない学校が増えたことを受け、令和６年からさらに４校を民間プール施設への委託に切り替えている。

○プール委託のきっかけ

「学校プールの老朽化に伴う再編・再整備」
「市の財政負担等の軽減・市民満足度の向上の両立を可能とする再編モデルの構築」
「校舎の耐震改修及び体育館新築工事における敷地の安全確保と新体育館の設置」

○試算の比較条件

対象	市内全小中学校
LCC 検討期間	３０年間
保全経費	築５１年で大規模改修を実施
	光熱水費、経常・臨時修繕費、大規模改修費
民間プール委託経費	築３０年未満の施設：築３０年到達後、順次委託
	築３０年以上（大規模改修なし）の施設：築年数が古い順に委託
	築３０年以上（大規模改修あり）の施設：大規模改修後２０年後に委託
	カリキュラム：３回／１人（年間）
	※児童生徒のバス移動等の経費を含む

※LCC（ライフサイクルコスト）…施設の設置から維持管理、撤去までに必要となる生涯経費

○試算結果

現状維持	民間委託	差額
３１．１億円	１７．５億円	１３．６億円

（２）委託の概要

委託数	市内６小学校（令和６年～）
対象児童数	合計２０２５名
委託先	市内民間スイミングクラブ３社（４施設）
契約方法	随意契約　※移動時間を考慮し、おおむね片道２０分以内
契約期間	毎年５月初旬～１１月下旬

（３）水泳授業の概要

・児童を泳力別にグループ分けし、各グループに教員とインストラクターが各１名配置され、スイミングクラブから施設全体の監視員１名が配置されている。

・事前に児童数、評価方法や授業の進め方、個別支援の必要性等を確認している

実施時期	５月～７月：４校
	９月～１１月：２校
実施回数	４回（全学年）
授業時間	７０分／１回
移動時間	往復４０分程度
合計時間	授業時間３時間分（１４０分程度）※着替え時間等含む
移動手段	①クラブ所有のバス
	②再委託先の民間バス
実施状況	休館日や午前中を貸し切りで実施
指導体制	引率職員：１学年４～５人程度

（４）指導内容

・教員とインストラクターによる評価ポイント等の打ち合わせを行っている。

・学習指導要領の内容を基本に泳力別検定を実施して評価している。

学年	運動	内容
１・２年生	水遊び	水の中での簡単な運動
３・４年生	水泳運動	け伸び、浮き沈み等
５・６年生	水泳運動	クロール、平泳ぎ等

※各学年、着衣泳を１～２年に１回実施

（５）委託事業に係るアンケート調査

①保護者へのアンケート

・令和６年に実施されたアンケート結果から、児童の様子等についておおむね肯定的な意見があり、民間スイミングスクールでの授業の継続については、約９８％の保護者が肯定的であった。

・移動時間や授業の回数等について、改善を求める意見があった。

②教職員へのアンケート

・保護者へのアンケートと同様に実施された教職員へのアンケート結果から、教育環境の充実や児童の上達度合等についておおむね肯定的な意見があり、業務負担の軽減についても約９９％の教職員が肯定的であった。

・実施時期や評価方法等について、課題とする意見があった。

（６）委託の評価

①メリット

・学校プールの維持管理費・更新費負担が軽減される。

・天候に左右されず、計画的に授業が実施できる。

・室内での授業により、授業に対する学習意欲の向上が見られた。

・廃止する学校プール施設の跡地を活用できる。

・高水準の安全管理のもと、授業が実施できる。

②デメリット

・児童の移動に時間がかかる。

・バス移動のコスト負担が大きい。

・事故発生時の責任問題が複雑になりかねない。

・指導委託費の負担が増加している。

（７）今後の課題

①授業時数の確保

・学校行事との調整が必要となる。

・移動に時間を要するため、他教科の授業時数確保の工夫が必要となる。

②特別な支援が必要な児童への対応

・特別支援学級における指導や支援をクラブ側に求める必要がある。

③民間スイミングクラブの確保

・水泳指導の委託事業拡大に向けて、市内全小学校の受け入れ施設を確保する必要がある。

○千葉県君津市への視察の様子

○千葉県佐倉市への視察の様子

８　委員の考察等

（１）君津市

◎バス運転手の確保が今後の課題となり、移動時の先生の負担、移動時の時間の過ごし方なども考えていく必要はあるが、メリットが多数あり、今後分析しながら生駒市も老朽化している学校もあるので、小規模校を検討しながら残すプール施設も検討する必要がある。中学校における理論学習については、特に保護者から反対意見がないことや教科担当制で時間割の調整が難しいことなどから、検討の必要性があると考える。

◎プール授業の民間委託については、教員のなかでの事前の是非が半々であったということは意外である。本市においても、民間委託を検討される際には、教員の意向についても丁寧に聞き取り、どのような懸念を抱かれているかを確認する必要があると考える。

◎近年の自然環境の変化に伴い、屋外プール施設での学習は予定通り実施できるか、不確定要素が多く、屋内プール施設への転換が必要と考える。

（２）佐倉市

◎生駒市では、生駒南小・中学校の施設整備を進める中でプール施設をどうするかという問題に直面している。それ以外の学校施設等公共施設についても老朽化に伴うファシリティマネジメントは喫緊の課題である。老朽化し移転等の対応が迫ってきた市民活動推進センターについては、当初、周辺施設の整備も含め検討すると聞いていたが、今年の３月定例会ではコミュニティセンターへの移転が市民に十分周知することなく新年度予算の段階で提案されるといった短絡的ともいえる提案がなされた。佐倉市では学校のプール施設について、老朽化が進む学校プールや市内プールの再編・再整備という大きな視点から調査が行なわれ、再編モデル事業を構築しようとされている。

◎当委員会の調査テーマ「学校におけるプール施設と授業の在り方」については、市内の１２小学校、８中学校全てのプール施設の長期にわたる今後の在り

方に加え、市民プールの在り方も含めた大きな視点で考えていく必要があると考える。直面している生駒南小・中学校のプール施設のあり方を検討するに当たり、今回の佐倉市訪問は本市にとって非常に参考になると思われた。教育委員会としても、佐倉市の報告書をぜひ参考にしてほしい。

◎「佐倉市学校プール・市民プール再編に向けた調査業務委託報告書」は「市の財政負担等の軽減」と「市民満足度の向上」の両立を可能にするモデル事業に取り組むということで、業務委託によりまとめられたものであるが、現地の施設調査、アンケート調査、先行自治体の調査分析結果など、詳細にわたり報告されており、学校プールや市内プールの再編・再整備を考えていくうえで非常に参考になる。また、西志津小学校の体育館耐震改修工事の際にプール跡地に体育館を設置する案を採択された点などは、プール施設に留まらず学校施設全体のファシリティマネジメントの視点からも参考になる。

◎報告書については、市民へのアンケート結果、民間プールの調査、市民プールの整備方針、LCC や財政負担についての検証など、非常に参考になる。とりわけ、海老名市の教育部に対するヒアリングにおいては次の２点に注目したが、生駒市の教育部門の方には読んでいただきたいと思った。

①ふじみ野市の市営プールでの死亡事故をきっかけに、全校の学校プールを廃止し室内温水プールでの水泳授業を実施していること。

②中学校通常級での水泳授業の中止。

◎佐倉市の視察を終えて､君津市の方に記載した内容と重複するが､生駒市でも、「学校におけるプール施設と授業のあり方」について、以下の①②③を十分行ったうえで、児童生徒・保護者・市民に十分説明を行い進めて頂きたい。

①中学校での理論学習への移行については、学習の保証の点からの協議。

（佐倉市の報告書には海老名市で中学校通常級の水泳事業を廃止した背景として､「女子生徒の授業見学率が非常に高く、学習評価ができない」という中学校教諭の話が紹介されていた。生駒市の女子生徒の現状を調査されていないようであれば、調査したうえで、協議・検討していただきたい）

②新たに計画する南小・中学校のプールについては、長期的視点からの生駒市の学校プールの集約化、学校プールの地域への開放のあり方を検討したうえで協議

③プール授業のあり方については、滝寺公園プール廃止後の市民プールのあり方と市民プール・民間プールのプール授業活用を検討したうえで協議

◎視察前に想定していたよりも多数のメリットがあることが分かり、時期など他市の課題点を分析して今後検討すべきと考える。

◎資料から女子生徒等に対する指導が近年難しくなっていることについては、女子への女性指導者のいる委託先の確保等検討するべきだと考える。

◎民間のスイミングスクールを活用して授業を行っているが、先生方もスイミングスクールに同行し、指導されているということであった。このような現状では、どこまで先生方の負担軽減につながるのか疑問であった。しかしながら、担当課からは「先生方の負担は大きく軽減された。施設管理の負担がなくなったことやスイミングスクールでインストラクターがいる状況のなかでの指導は、心理的負担の軽減にもなっている」と回答があった。これは意外であったが、参考になる話であった。

◎小学校のプール施設を取り壊し、体育館の建て替え地として活用された事例があった。仮に、本市において学校のプール施設を使用することがなくなったとしても、将来的に体育館の建て替え地として活用される可能性があることを考慮した上で、跡地の在り方・活用については考える必要がある。

（３）全体

◎今後、生駒市においてもプール施設の老朽化が進むとともに、少子化の進行による学校の統廃合、財政負担の増加、温暖化の影響による学校プール利用機会の減少などが考えられる。このような状況で現在と同様に、年に２カ月程度利用するプール授業のために各校で維持・修繕費のかかる施設をずっと持ち続けていくかどうか、生駒市においても検討する時期に来ているのではないかと思

う。小学生の泳力向上・中学校での理論学習への転換など義務教育９年間での水泳授業のありかたを整理した上で、室内温水プールを有する拠点校、学校プール施設の集約化、市民プールの温水プール化や新設とその活用、民間プール施設の活用も検討し、学校のプール授業についてじっくり考える時期に来ていると思った。

◎拠点校を設け、学校間でプール施設を共同利用する方式は、拠点校に施設管理の負担が偏るという課題もあり、難しい側面もあるのではないかと考える。

◎仮に、小学校のプール授業を民間に委託をすることになった際には、教育機会の均等性ということを考えれば、できるだけ多くの小学校での実施を目指す必要性があるのでないかと考える。

◎小学校においては、民間のスイミングスクールを活用して授業を行うべきであると考える。

◎生駒市においては、中学校も実技を行っていく方針と聞いており、理論を学ぶより実技を重視していただきたい。

◎中学校においては、プールの実技授業を廃止し、理論学習に移行すべきだと考える。

◎地球温暖化の影響もあり、市民プールの屋内化も検討する必要がある。

◎視察した２市だけでなく、全国の自治体が共通する課題を持ち、委託事業等のメリット・デメリットについても地域差はないのではないか。

１０ 委員会からの要望

当委員会は、本市におけるプール施設と授業の在り方について、以下の事項を強く要望する。

１　早急に、具体的な検討をすること。

小中学校におけるプール施設の設置は昭和３０年代に水難事故により児童生徒の命が失われたという悲しい事案を経験し、子どもたちの命を守る水泳指導を行うという方針のもとに進められた経緯がある。

委員会が行ったこれまでの調査結果から、時代や環境の変化に対応したプール施設や授業の在り方を考えることが求められており、本市における施設の築年数等の状況から、早急に検討する必要があると考える。

また、ろ過機の故障やプール槽の破損等の不測の事態への対応に遅れが生じることは、児童生徒の学習機会を損なう恐れがあることから、代替手段を事前に検討しておく必要があると考える。

２　検討結果を分かりやすくまとめ、公表すること。

小中学校におけるプール授業の実施方法の変更は、児童生徒やその保護者に大きな影響を与えることから、検討結果について、公表するとともに市民への周知に努めるべきと考える。

また、公表に当たっては、保護者目線だけではなく、児童生徒の目線を重視し、当事者である児童生徒に分かりやすい表現に努めること。

以上の実施に当たっては､後述の委員会としての検討結果を参考にされたい。

◎小学校のプール施設と授業の在り方

本市の小学校のプール施設については、ろ過装置の入替えについては行われているが、いずれの小学校のプール施設も供用開始から５０年近く経過している中で、これまで大規模な修繕が行われておらず、今後、大規模修繕を行うとなれば莫大な予算が必要となることが見込まれる。

また、本市の小学校のプール施設は、いずれも屋外プールであり、水泳授業の実施に当たっては、雨天や炎天下といった気象条件に左右される。現状、本市では暑さ指数を測定し、一定の基準以上の場合は、プール授業を中止するという措置を講じているが、昨今の気温上昇を鑑みると、今後、暑さによるプール授業の中止が増えていくことが予想される。

加えて、屋外プール施設には、雨水、土砂及び落下微生物等の混入があり、衛生面は屋内プールに劣るだけでなく、水質等の維持管理に関する教員の負担も大きい。

以上のような現状を踏まえると、今後、本市の小学校のプール授業は、民間事業者の屋内プール施設で行う方向性で検討を進めることが望ましいと考える。

なお、生駒南第二小学校では、すでに民間事業者の屋内プール施設を活用した授業が行われているが、引き続き継続されるべきであると考える。

民間事業者の屋内プール施設を使用して行う際の課題である児童の送迎については、もとより事業者がバスを有し、運転手も雇用しているという場合については、児童の送迎も含めた契約を民間事業者と締結することが望ましい。

また、送迎に要する時間が、他の授業カリキュラムに支障が出ないようにするためには、先進事例も参考に、通期の送迎時間を圧縮するという観点から１回の送迎で２コマ分の授業を行うこと等の授業編成上の工夫が必要である。

さらに、学校から民間事業者の屋内プール施設まで、片道１０分以内（最長でも片道１５分以内）に到着することができる施設の有無を基準とすることが望ましい。

その場合、現在の生駒市における状況を以下にシミュレーションし、委託の可

能性を検討した。

下表は、委託先の候補となる市内及び近隣の民間事業者である。

表１：近隣民間プール施設の概要

	名称	所在地
事業者 A	コナミスポーツクラブ生駒	生駒市谷田町 1613
事業者 B	枚方スイミングスクール生駒	生駒市東生駒 1 丁目 556-8
事業者 C	TAC 井出山スポーツパーク 屋内温水プール TAC きらめき	生駒市小平尾町 956-1
事業者 D	スポーツクラブ&スパ ルネサンス登美ヶ丘	奈良市中登美ヶ丘 6 丁目 3-3 リコラス登美ヶ丘 5 階
事業者 E	イトマンスイミングスクール富雄校	奈良市富雄元町 1 丁目 12-1
事業者 F	JSS 富雄スイミングスクール	奈良市三碓 5 丁目 3-24
事業者 G	コパンスポーツ スイミングスクールサンタウン	京都府木津川市 相楽台 9 丁目 15-2
事業者 H	ピノスけいはんな	京都府相楽郡精華町精華台 9 丁目 2-4 アピアタウン南館 1 階

下表は、事業者と生駒南第二小学校を除く市内小学校との車での片道の所要時間である。なお、所要時間は、Google Maps を参考とし、平日９時から１０時に検索した数値である。

表２：各小学校から近隣民間プール施設までの移動時間（片道）

	北	鹿	真	あ	台	俤	桜	生	東	壱	南
A	17	23	15	12	7	8	7	4	9	11	11
B	19	23	14	13	9	11	7	6	3	6	9
C	25	30	22	20	16	20	14	12	9	8	7
D	11	8	8	13	18	20	20	23	22	25	28
E	15	20	10	12	13	14	13	13	10	13	16
F	16	21	11	13	11	11	10	10	7	10	13
G	17	13	19	23	26	28	28	32	29	32	30
H	13	12	18	24	26	27	27	31	30	30	32

※片道１０分以内…赤色、片道１５分以内…黄色

※**北**…生駒北小中学校、**鹿**…鹿ノ台小学校、**真**…真弓小学校、**あ**…あすか野小学校

台…生駒台小学校、**俤**…俤口小学校、**桜**…桜ケ丘小学校、**生**…生駒小学校

東…生駒東小学校、**壱**…壱分小学校、**南**…生駒南小学校

表２の片道の所要時間を考慮し、以下のように市内の小学校がどの民間事業者のプール施設を使用することが望ましいかを振り分けたため、今後、本市での検討のベースとされたい。

なお、先進事例も参考にすると、１事業者あたり２～３校が受入れの上限だと考える。

生駒台小学校・俵口小学校・桜ケ丘小学校⇒事業者 A を使用する。

事業者 A との交渉が不調に終わった場合、事業者 B・E・F という選択肢もある。なお、生駒小学校についても事業者 A が最寄りの事業者となるが、上述したように、１事業者あたり２～３校が受け入れの上限だと考え、事業者 B の使用を想定している。

生駒小学校・生駒東小学校・壱分小学校⇒事業者 B を使用する。

最も選択肢の多い３校である。事業者 B を基本と考えるが、交渉が不調に終わった場合、あるいは、上述したように生駒台小学校・俵口小学校・桜ケ丘小学校が事業者 A との交渉が不調に終わり、事業者 B を使用することになった場合には、事業者 E もしくは F を使用することを想定している。

生駒南小学校・生駒南第二小学校⇒事業者 C を使用する。

なお、生駒南第二小学校は、すでに事業者 C を使用している。

鹿ノ台小学校・真弓小学校⇒事業者 D を使用する。

生駒北小中学校・あすか野小学校⇒使用可能事業者なし

２校とも１０分以内に到着することができる民間事業者がないというのが現状である。

そこで、イモ山公園市民プールを使用することが可能か、同条件で検討した。

下表はイモ山公園市民プールと生駒南第二小学校を除く市内小学校との車での片道の所要時間である。なお、所要時間は、Google Maps を参考としており、平日９時から１０時に検索した数値である。

表３：各小学校からイモ山公園市民プールまでの移動時間（片道）

	北	鹿	真	あ	台	俵	桜	生	東	壱	南
イ	5	10	6	8	10	11	11	15	16	19	20

※イ…イモ山公園市民プール

上表の通り、イモ山公園市民プールは、生駒北小中学校から５分、あすか野小学校から８分という場所に位置し、インストラクターの派遣を行う民間事業者もあることから、使用可能と考える。この他、多くの市内小学校からもアクセスが良く、生駒北小中学校とあすか野小学校以外の小学校でも民間事業者の受け入れ先が見つからない場合や今後、近隣の自治体でも学校のプール授業の民間委託が進めば、事業者の取り合いや委託料の高騰等が起こることも想定されるため、幅広い施設を検討に含む必要があると考える。

一方で、イモ山公園市民プールの施設については、築４３年が経過しており、学校におけるプール施設と同様に老朽化が進行している。近い将来、大規模改修等が見込まれること及び滝寺公園市民プールの廃止に伴う利用者の受け皿確保等の観点から、大規模改修に合わせた屋内化や屋内型プール施設の新設が望ましいと考えるため、学校におけるプール施設等の在り方と併せて検討されたい。

◎中学校のプール施設と授業の在り方

中学校のプール授業は、理論学習への移行も選択肢に含め、検討されたい。

◎生駒南小中学校のプールについて

現在、具体的な施設等の検討が進められているが、近隣に使用可能なプール施設があることを踏まえ、将来的に発生する負担等を考慮して検討されたい。

生駒市議会厚生文教委員会

委員長	中嶋宏明	副委員長	伊木まり子
委員	恵比須幹夫	委員	片山誠也
委員	加藤裕美	委員	辰巳綾子
委員	森雄亮	委員	髙杉千代子